令和８年度
茨城県職員（獣医師）採用選考案内
【社会人経験者採用】

令和８(2026)年10月13日
茨 城 県 人 事 委 員 会
茨 城 県 総 務 部 人 事 課

社会人経験者を対象とした茨城県職員採用選考（大学卒業程度）を次のとおり行います。

■　受付期間　10月13日（火）９時～11月13日（金）17時
■　選 考 日　11月28日（土）
■　合格発表　12月15日（火）13時（予定）

茨城県ホームページ
「茨城県職員採用案内」

１　職種、採用予定人員、採用時の勤務場所及び職務内容

職　種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び職務内容
獣医師	１名程度	知事部局等の本庁又は出先機関で、主にと畜検査、家畜保健衛生及び食品衛生等に関する監視等の業務に従事します。

※　採用予定人員については、変更になる場合があります。

※　年齢及び経験年数等に応じて、係長相当の職で採用する場合があります。

２　受験資格

次の(1)及び(2)いずれにも該当する人が受験できます。

(1)　昭和39(1964)年４月２日から平成４(1992)年４月１日までに生まれた人

(2)　令和８(2026)年９月末現在で、獣医師の免許を有し、かつ、獣医師免許取得後、民間企業、団体、国・地方公共団体等における職務経験を５年以上有する人

※　職務経験とは、同一企業等で会社員、公務員、団体職員等として１週間当たりの所定労働時間が20時間以上で６か月以上継続して就業していた期間が該当します。なお、休暇・休業・休職等のため、３か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

※　職務経験が複数の場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験のみ通算することとします。なお、<u>最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。（必要な職務経験の期間を満たしていることが確認できない場合は採用されません。）</u>

【業務に関連する職務経験例】

民間企業、動物病院等における以下の獣医師の職務経験

・臨床獣医療、獣医学を基礎とする検査・研究

・食品衛生監視、狂犬病予防、と畜検査、家畜保健衛生、防疫・検疫関係業務　など

注　上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア　日本の国籍を有しない人

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ　茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

エ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ　平成11(1999)年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

カ　令和８(2026)年９月末現在、茨城県職員である人（任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）

３　選考の日時及び会場

日　時	会　場
11月28日（土） （実施時間等は受験票アップロード時にお知らせします。）	茨城県庁 （水戸市笠原町978-6）

※　今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

４　選考の方法、配点及び内容

項　目	方　法	配　点	内　　容
口述考査	個別面接	500点	主として人物についての評定を行うものとし、２回実施します。
適性検査		―	通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
資格調査		―	受験資格の有無等について調査します。

５　受験申込手続

必ずインターネットによる方法でお申し込みください。インターネットによる方法で申込みができない方は、11月４日（水）までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

申込方法	必ず、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」（下記(1)）で申込方法及び注意点を確認してください。 申込時に職務経歴書の添付が必要となりますので、あらかじめ書類を作成の上、いばらき電子申請・届出サービス（下記(2)）よりお申し込みください。 **(1) 申込方法及び注意点の確認〈茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」〉** https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiiin/saiyojyoho.html **(2) 申込先　＜いばらき電子申請・届出サービス＞** https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/ **※　システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。**
注意点	・　パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・　申込が完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や、受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。
受付期間	**10月13日（火）９時～11月13日（金）17時（受信有効）** ※　受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。

受験票の作成	・　受験票は、申込受理後に上記(2)上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（Ａ４サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日に持参してください。 ・　受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

６　選考当日に持参するもの

選考当日には以下のものを持参してください。

① 受験票（写真を貼付したもの）

② 住民票記載事項証明書（県所定の様式）

※　茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」からダウンロード及び印刷（Ａ４サイズ縦）し、注意事項をよく読んだ上で、所要事項を記入し、市区町村で証明を受けたものを提出してください。

③ 筆記用具（シャープペンシル、鉛筆、鉛筆削り、消しゴム）

④ 獣医師免許確認書類

獣医師免許証の原本及び写し（Ａ４サイズに縮小したもの）

７　合格者の発表

期　　日	方　　法
12月15日（火） 13時（予定）	茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスに登録されたメールアドレス宛に通知します。 ※　不合格者への通知は行いません。

８　選考結果の情報提供

この採用選考の結果については、口頭により情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、選考時に交付する受験票控及び本人確認ができる証明書（運転免許証等）を持参してください。電話、はがき等による情報提供はできません。

情報提供を求めることができる人※	提供内容	提供できる期間	提供場所
受験者全員	各考査の得点及び総合得点 適性検査の適否 総合順位	合格発表日から １か月間	茨城県庁　23階 人事委員会事務局 (8:30～17:15) ※土日祝日を除く

※　情報提供を求めることができるのは、本人のみです。

９　合格から採用まで

・　採用は、原則として令和９(2027)年４月１日以降ですが、本人の意向等を考慮の上、欠員に応じて、それ以前に採用されることがあります。

・　採用手続に必要な情報（住所、電話番号、メールアドレス等）を任命権者に提供します。この情報を基に、任命権者が職務内容等の情報提供を行う場合があります。

10　給与等

(1)　給与の金額は、職員の給与に関する条例・規則に基づき、職歴、経験等を考慮して決定します。

（例）大学卒業後、11年の獣医師業務（週40時間勤務）を経て、35歳で獣医師として採用された場合の給与月額（令和８(2026)年４月１日現在）

勤務課所	給与月額
本庁等	354,044円

試験研究機関	377,804円
保健所、食肉衛生検査所、家畜保健衛生所等	359,984円

※　上記は水戸市内又はつくば市内勤務の場合の地域手当（８％）、主任としての獣医師手当を含んだ額です。

※　水戸市及びつくば市以外の県内市町村勤務の場合の地域手当は６％です。

※　このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年２回(６月、12月))等が支給されます。また、勤務課所により調整額が支給されることがあります。

(2)　勤務時間は、原則として８時30分から17時15分までです。完全週休２日制を導入していますので、原則として土曜日・日曜日は休みです。ただし、一部の勤務場所では、変則勤務を行っている部署もあります。

(3)　年次有給休暇は、１年につき20日(ただし、４月採用の場合は、採用年のみ15日)で、年休の未使用数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます(年間最大40日)。このほかに、夏季休暇(５日)や育児休業、特別休暇(結婚・忌引等)等があります。

11　その他

・　受験時の注意事項は、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」や受験票などに記載しますので、必ず確認してください。

・　選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局に連絡してください。

12　問い合わせ先

選考に関すること	職務内容及び受験資格に関すること
茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 水戸市笠原町978番６　茨城県庁内 電話 029-301-5549　FAX 029-301-5559 E-mail　saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp	**茨城県総務部人事課** 〒310-8555 水戸市笠原町978番６　茨城県庁内 電話 029-301-2263　FAX 029-301-2289 E-mail　jinji-kikaku@pref.ibaraki.lg.jp

獣医師の職場見学に関すること	
茨城県保健医療部生活衛生課 〒310-8555 水戸市笠原町978番６　茨城県庁内 電話 029-301-3424　FAX 029-301-0800 E-mail　seiei2@pref.ibaraki.lg.jp	職場見学を随時受け付けています。公務員獣医師に興味のある方は、この選考の受験有無に関わらずお問い合わせください。 なお、職場見学の参加有無は合否に関係ありません。

茨城県では独自の「獣医師手当」を支給しています

茨城県では令和３(2021)年４月１日から、公衆衛生、動物の愛護又は家畜保健衛生に関する業務等に従事する獣医師資格を有する職員を対象に「獣医師手当」を支給しています。

本県の「獣医師手当」は、初任給調整手当とは異なり、下記の支給対象に該当する限り支給を継続します。

【獣医師手当の概要】

支給対象　獣医療等の業務に従事する獣医師（管理職手当受給者を除く）

支 給 額　技師：３万円/月　主任：２万円/月　係長級：１万円/月　課長補佐級：５千円/月